

船舶事故調査報告書

平成25年3月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（定置網）
発生日時	平成24年3月30日（金） 15時08分ごろ
発生場所	島根県浜田市大桂島 ^{おおかつら} 北西方沖 浜田市所在の馬島灯台から真方位042° 1.75海里付近 （概位 北緯34° 55.5′ 東経132° 04.2′）
事故調査の経過	平成24年5月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート SEVEN STAR、11トン 250-11446東京、株式会社Y&Iホールディングス 10.59m (Lr) × 3.85m × 1.98m、FRP ディーゼル機関2基、323.6kW（合計）、昭和60年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年12月19日 免許証交付日 平成24年1月25日 （平成29年1月24日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 両舷プロペラ、プロペラシャフト及びブラケット曲損 定置網 定置網固定用ロープ1本切断
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船首、船尾共に約1.20mの喫水により、大桂島北西方沖を対地速力約10km/hで手動操舵により南西進中、船長が、前路に定置網（以下「本件定置網」という。）のブイを視認し、避けようとして減速後に右転したが、平成24年3月30日15時08分ごろ本件定置網北東側の水面下に伸長されていたロープに衝突し、その後、ロープがプロペラに巻き付いて航行不能となった。 船長は、本事故発生場所付近を通航するのは初めてであり、本件定置網が設置されていることを知らなかった。 船長は、本事故当時、白波とうねりで海面が見えづらと思った。 船長は、海上保安部に救助を要請し、その後、来援した定置網操業会社所属漁船に救助された。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 3、視界 不良 海象：うねり 約1.0m、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約2.4cm</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本件定置網は、島根県が認可した区画番号「定第3号」と称する区画内に設置され、三角形の区画の各頂点に海面からの高さが約3mにある約1m四方の紅色の旗及び標識灯を付けたブイが設置されていた。</p> <p>本事故当時には、本件定置網の網は入っていなかった。</p> <p>本事故で損傷した定置網のロープは、太さ約40mmであり、水に浮かぶものであった。</p> <p>本船には、本事故発生場所付近の海図はなかったが、船長はプレジャーボート・小型船用港湾案内（H-805W）を使用して水路調査を行っていた。</p> <p>プレジャーボート・小型船用港湾案内（H-805W）の浜田港の部分には、本件定置網が設置されている区画が含まれておらず、浜田海上保安部のホームページに掲載された「浜田港付近情報図」には、本件定置網が設置されている区画についての記載があった。</p> <p>本船は、本事故当時、GPSプロッター及びレーダーを使用していた。</p> <p>船長は、本船を購入した後、福井県小浜港から東京都のマリーナへ向けて回航中だった。</p> <p>船長は、本事故までに定置網を見たことがあり、定置網のブイから20mの距離をとって通航すれば安全であると思っていた。</p> <p>船長は、操舵室屋上のフライングブリッジで操船しており、海面からの高さは約4.5mであった。</p> <p>船長は、15時30分ごろ浜田港に入港する予定だったが、風波が強くなってきたので早く浜田港に入港したいと思っていた。</p> <p>船長及び同乗者は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、大桂島北西方沖を南西進中、船長が、本件定置網が設置されていることを知らず、また、白波とうねりで海面が見えにくい状況であったことから、前路の本件定置網に接近して気づき、本件定置網に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、大桂島北西方沖を南西進中、船長が、本件定置網が設置されていることを知らず、また、白波とうねりで海面が見えにくい状況であったため、前路の本件定置網に接近して気づき、本件定置網に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・事前に航行予定経路の定置網設置状況などを調査しておくこと。・定置網が設置されている場所からは十分に距離をとって航行すること。
--	--